

大阪駅前ビル地下駐車場規則

(大阪駅前第1ビルから大阪駅前第4ビル)

(目的)

第1条 この規則は、大阪駅前第1ビル地下駐車場（以下「第1ビル」という。）大阪駅前第2ビル地下駐車場（以下「第2ビル」という。）、大阪駅前第3ビル地下駐車場（以下「第3ビル」という。）、大阪駅前第4ビル地下駐車場（以下「第4ビル」という。）の使用について必要な事項を定め、駐車場の円滑な管理運営を図ることを目的とする。

(営業時間)

第2条 営業時間は、午前6時から午後11時までとし、年中無休とする。ただし、1月1日から1月3日の間は、下記のとおりとする。

ビル名	月極	一般
大阪駅前第1ビル	1/1～1/3 営業	1/1～1/3 休業
大阪駅前第2ビル	1/1～1/3 営業	1/1休業・1/2～営業
大阪駅前第3ビル	1/1～1/3 営業	1/1休業・1/2～営業
大阪駅前第4ビル	1/1～1/3 営業	1/1休業・1/2～営業

(駐車料金)

第3条 駐車料金は、次のとおりとする。

(1) 月極契約駐車料金

1台につき月額60,000円（消費税別）2段式駐車スペースの上・下段をセットで使用する場合は100,000円（消費税別）とする

(2) 平日定期券（第1・第2・第3ビル）

指定日を除く月曜日から金曜日の営業時間内（午前6時から午後11時まで）に限り、1ヶ月30,000円（消費税込）とする。ただし、指定日に利用並びに駐泊した場合は、料金を加算する。

※指定日とは、土曜日・日曜日・祝日・振替休日・1月1日から3日。

(3) 平日通勤定期券（第1・第2・第3ビル）

指定日を除く月曜日から金曜日の営業時間（午前6時から午後11時まで）のうち指定された時間（午前7時から午後9時まで）に限り、1ヶ月25,000円（消費税込）とする。ただし、指定時間外・指定日に利用並びに駐泊した場合は、料金を加算する。

※指定日とは、土曜日・日曜日・祝日・振替休日・1月1日から3日。

(4) 二輪車定期券（第1ビル）

第1ビルのみ取り扱いとし、排気量の大・小に限らず、休館日を除く営業時間内（午前6時から午後11時まで）の利用で1ヶ月13,000円（消費税込）とする。ただし、当社が特に認めるものについては1ヶ月9,000円（消費税込）とする。

(5) 時間制駐車料金

時間制駐車料金（消費税込）は、駐車30分までごとに300円とし、駐車料金は原則として駐車券を発券交付した時刻から清算までの時刻とする。

なお、1営業日（午前6時から午後11時まで）につき、上限料金を平日、第1・2・3ビルは3時間を超える利用は1,900円とする。第4ビルは4時間以上の利用を2,400円とする。指定日は第1・2・3・4ビル共通で4時間30分を超える利用は2,800円とする。また駐泊した場合は2,100円を加算する。二輪車は駐車30分までごとに100円とし、駐車料金は駐車券を発券交付した時刻から精算までの時刻とする。なお、1営業日（午前6時から午後11時まで）につき、上限料金は5時間以上1,000円とする。また、駐泊した場合は700円を加算する。ただし、二輪車の取扱いは第1ビルのみとする。

※指定日とは、土曜日・日曜日・祝日・振替休日・1月1日から3日。

(6) 障がい者使用車両の割引料金

障がい者が運転若しくは同乗する車両で、障がい者手帳を提示した場合、前号の時間制駐車料金を半額とする。なお、1営業日の上限料金については100円未満を切り捨てとする。

また、駐泊した場合の料金は対象外とする。

(7) 駐 泊

第5号の規定により駐泊する場合は、予め、駐車場管理室にその旨を届け出なければならない。なお、連泊以上の駐泊を行う場合は、2日間ごとに使用料金の精算を行わねばならない。

（月極契約）

第4条 月極契約の申込みを受けた場合、契約を締結するとともに月極駐車カードを発行する。ただし、当社が管理上特に支障があると認める場合はこの限りでない。

2. 月の途中で契約した場合の駐車料金は日割計算とし、契約と同時に納入するものとする。月の途中で解約又は解除したときは当該月の駐車料金は返還しない。

3. 駐車料金は毎月月末までに翌月分を当社の指定する方法で納入するものとする。

4. この規則に違反し、又は当社の指示に従わない場合、即時契約を解除することができる。

(保証金)

第5条 月極契約の保証金は1台につき180,000円とし、契約締結と同時に納入するものとする。ただし、保証金に利息はつけない。

2. 契約が終了したとき保証金は返還する。ただし、駐車料金等この規則に定める料金に未納があるときはこれに充当し、残額がある場合はその額を返還する。

(回数券・大阪市駐車場共通回数券)

第6条 駐車場利用者の便宜を図るため回数券を販売する。その種別は次のとおりとする。

回数券 300円券 55枚セット 15,000円

大阪市駐車場共通回数券の販売はしない(最寄りの販売場所の案内のみ行う)

(入場できる車両)

第7条 駐車場に入場できる車両は構造及び設備上、別表1のとおりとする。

(入場の方法)

第8条 月極契約車及び定期券購入者は月極駐車カードまたは定期券を携帯し、入口で駐車券発行機にカードを挿入して入場する。

2. 時間制駐車車両は入口で駐車券発行機にて駐車券を自動発券して入場する。

(場内走行)

第9条 駐車場内では時速5キロメートル以下で、場内標識及び駐車場係員の指示に従い事故のないよう走行しなければならない。

(駐車)

第10条 月極契約車は契約スペースに駐車する。

2. 時間制駐車及び定期券購入者の車両は時間貸し専用スペースに駐車する。二輪車は二輪車専用駐車スペースに駐車する。

3. 駐車中は扉、窓等は完全に施錠し車内物品の盗難・紛失のおそれがないようにしなければならない。

(出場の方法)

第11条 月極契約車及び定期券購入者は、出口自動精算機に月極駐車カードまたは定期券を挿入して出場する。

2. 時間制駐車車両は、事前精算機又は出口自動精算機にて駐車料金を現金若しくは回数券又は大阪市駐車場共通回数券で支払うものとする。

3. 前2項の規定にかかわらず万一駐車券を紛失したときで入場時刻を確認できない場合は、駐車場の入場取扱い開始時刻からの料金を徴収する。

(禁止事項)

第 12 条 駐車場内での禁止事項は次のとおりとする。

1. 火気・引火物・爆発物・悪臭を発生する物等、他人に迷惑を及ぼす恐れのある物を場内へ持込むこと。
2. 飲酒・喫煙・宿泊その他公序良俗に反する行為。
3. 駐車スペース以外の場所及び車路に駐車すること。
4. その他、駐車場の管理運営上支障となる行為。

(賠償責任)

第 13 条 使用者が駐車場施設若しくは他人又は他人の車両に損害を与えたときは、損害賠償の責を負うものとする。

(免責)

第 14 条 当社の管理上の過失による事故の場合を除き、天災・火災等により駐車中の車両及び積載物に生じた損害、並びに紛失・盗難等の事故については一切その責を負わない。

(規則等の遵守)

第 15 条 この規則に違反したり、場内の秩序を乱すおそれがあるもの等、当社が必要と認めた場合は駐車を断り、又は直ちに退場させることがある。

附 則

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

この規則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

この改正後の規則は、平成 14 年 1 月 4 日から施行する。

この改正後の規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

この改正後の規則は、平成 14 年 7 月 30 日から施行する。

この改正後の規則は、平成 19 年 7 月 1 日から施行する。

この改正後の規則は、平成 21 年 6 月 1 日から施行する。

この改正後の規則は、平成 22 年 2 月 1 日から施行する。

この改正後の規則は、平成 26 年 8 月 1 日から施行する。

この改正後の規則は、平成 27 年 6 月 1 日から施行する。

この改正後の規則は、平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

この改正後の規則は、平成 28 年 12 月 1 日から施行する。

別表 1

ビル別	種 別	全長 (mm)	全幅 (mm)	高さ (mm)	総重量 (kg)	
第1ビル	平 面	5,300	2,000	1,900	5,000	
		一部軽専用		一部1,450		
第2ビル	平 面	5,300	2,000	2,100	5,000	
第3ビル	平 面	5,300	2,000	2,100	5,000	
	機械式(上下)大	5,800	2,050	1,600	2,200	※①
第4ビル	平 面	5,300	2,000	2,100	5,000	
	機械式(横行)大	5,300	1,900	1,550	2,200	※②
	機械式(横行)小	5,000	1,800	1,500	1,700	※③
	機械式(上下)	5,600	2,030	1,600	2,200	※④

※① スペースN○84・86・93・95・97・99・101・112・114・115
117・119 各上下段 計24台

※② スペースN○75A・76A・76B・77A・77B・106A・106B
107A・107B・108A・108B・109A・109B
110A・110B 計15台

※③ スペースN○78A・80A・80B 計3台

※④ スペースN○87・88・89・90・91・96・97・111・112・113
114・115・116・117・118・119・120・121
122・123 各上下段 計40台